令和5年度農作業標準賃金及び農作業料金

令和5年度農作業標準賃金及び農作業料金を下表のとおり定めました。ただし、**あくまでも標準の金額ですので、作業内容や条件等、お互いによく話し合いの上、金額を決めてください。**

(一般農作業)

一般農作業					
区分	種 類		単価	備考	
賃 金	一般賃金	最高		賄いなし	
	(8時間)	最 低	6,824円	最低賃金が県最低賃金を下回った時は、	
耕 賃 (10a当たり)	耕起・耕耘のみ		7,200円	<u>県最低賃金の額と同一とする。</u>	
	深 耕 (プ ラ ウ)		7,200円	県最低賃金R4.10.6改定 時間額853円	
	プラソイラー		6,200円		
	サブソイラー	ハウス	7,200円	水田•畑	
		露 地	6,200円		
	代かき	のみ	9,000円		
	耕起から代かき		16,000円	水田のみ	
	機械田	植え	8,500円	水田のみ	
	耕起から田	目 植 え	24,500円		
刈 取 (10a当たり)	水 稲		8,200円	ヒモ代込み ※ただし、条件が悪い農地及び作業 条件によっては割増とする。	
脱 穀 (10a当たり)	水 稲	ハーベスター	9,300円	結束つき	
			7,700円	結束なし	
		コンバイン	33,000円	刈り取りから籾乾燥まで ※ただし、条件が悪い農地及び作業 条件によっては割増とする。	
籾乾燥 (10a当たり)	水 稲		15,400円		
その他作業	薬剤散布粉剤		2,600円	典求化今まず	
	(40) 14 % 10 \	液 剤	3,100円	農薬代含まず	
	化 学 肥 料 散 布 (10a 当 た り)		3,000円	全面散布 肥料代含まず	
	畦 畔 作 業		52円	1m当たり	

垂水市農業委員会事務局 垂水市上町114番地 TEL 32-1111(内線232·233)